

新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響 —2020年9～10月分—

定例記者会見

2021年2月3日

公益社団法人 日本医師会

これまでの調査

日本医師会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が医療機関経営に与える影響を調査するため、2020年3月以降継続してアンケート調査を実施してきた。本稿では、今回第6回調査の結果を中心に示す。

	調査依頼日	調査対象期間※	主な調査項目
第1回	2020.3.27	3月	初診料、再診料または外来診療料、入院外総件数・総日数・総点数 (第1～3回調査は病院・診療所が対象。第4回以降診療所のみ)
第2回	2020.5.7	3～4月	
第3回	2020.6.16	3～5月	
第4回	2020.7.29	4～6月	損益状況(医業収入、介護収入、医業・介護費用、医業利益)
第5回	2020.9.23	7～8月	レセプト件数・診療実日数・点数、損益状況(医業収入、介護収入、医業・介護費用、医業利益)
第6回	2020.12.4	9～10月	

※ いずれも2019・2020年分について調査

公表資料 第1回 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200520_3.pdf
第2回 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_6.pdf
第3回 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200722_2.pdf
第4回 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200909_2.pdf
第5回 https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20201105_2.pdf

結果の見方

「全国実績」のデータは、厚生労働省の「概算医療費データベース」による。
2021年1月31日時点で、2020年8月までの医療費、件数等が公表されている。
2020年4～8月においては、特に診療所入院外医療費が前年同期に比べて減少している。

		医療費(億円)		対前年同期比 (%)
		2019年4～8月	2020年4～8月	
病院	入院	71,911	67,916	▲ 5.6
	入院外	26,835	24,930	▲ 7.1
診療所	入院	1,309	1,252	▲ 4.4
	入院外	35,157	31,826	▲ 9.5

*厚生労働省「概算医療費データベース」から作成

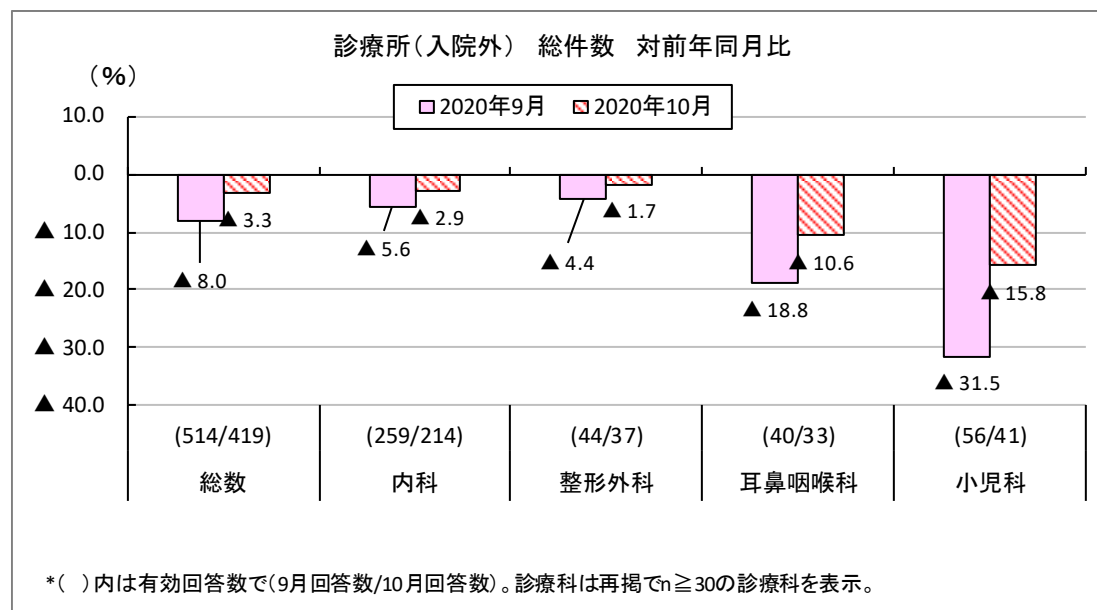
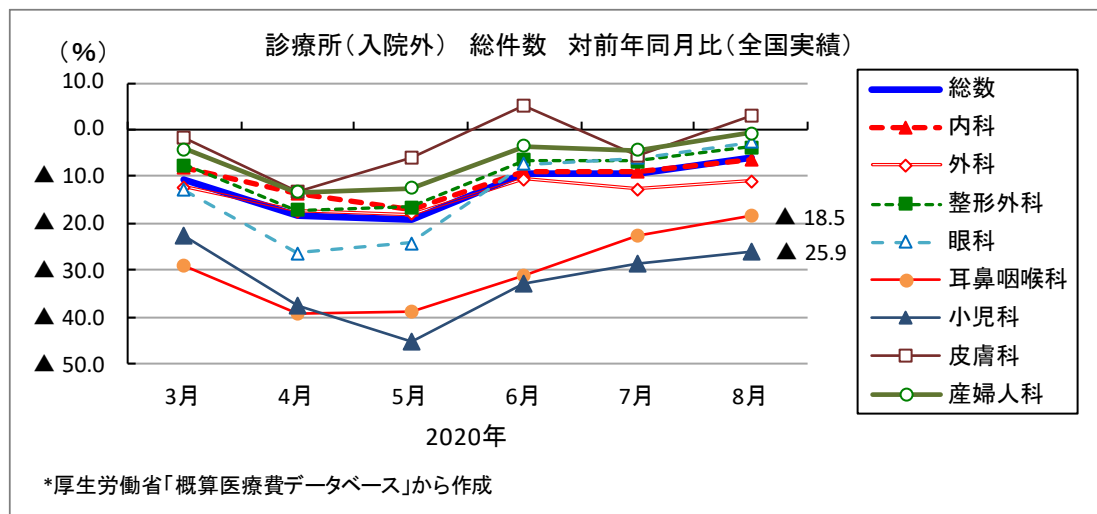
2020年9月、10月は昨年に比べてそれぞれ平日が1日多い(診療実日数が1日多い)ので、このことが対前年同月比の上昇要因のひとつになっていることに留意する必要がある。

		2019年および2020年の9月、10月の平日・土日・祝日 (日)			
		平日	土曜日	日曜・祝日	計
9月	2019(令和1)年	19	4	7	30
	2020(令和2)年	20	4	6	30
	対前年同期(%)	5.3	0.0	▲ 14.3	0.0
10月	2019(令和1)年	21	4	6	31
	2020(令和2)年	22	5	4	31
	対前年同期(%)	4.8	25.0	▲ 33.3	0.0

入院外(外来と在宅医療)総件数

総件数は2020年5月を底として、6月以降は改善傾向にあるが、依然として対前年同月比はおおむねマイナスである。

2020年10月時点でも、小児科は▲15.8%、耳鼻咽喉科は▲10.6%であり、受診控えが深刻であることがうかがえる。



「件数」

診療報酬明細書(レセプト)枚数のこと。各医療機関は月ごとに1人の患者に対して、1枚の明細書を作成する。その月の当該医療機関の患者実数に相当する。

1施設当たり医業収入

1施設当たり医業収入の対前年同月比は徐々にマイナス幅が縮小しつつある※。

しかし、2020年4～10月の増減額の累計は

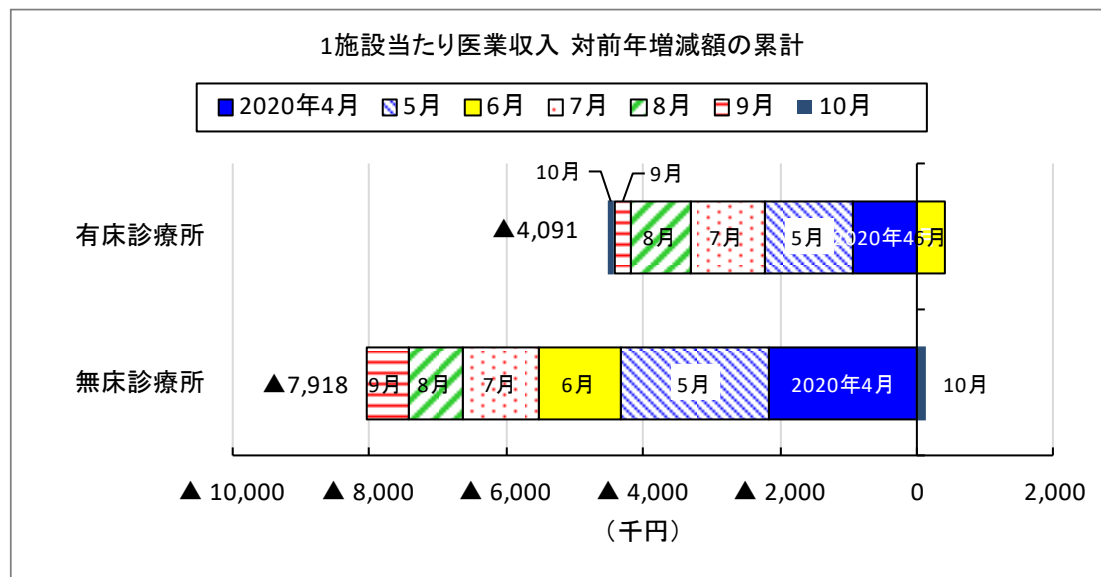
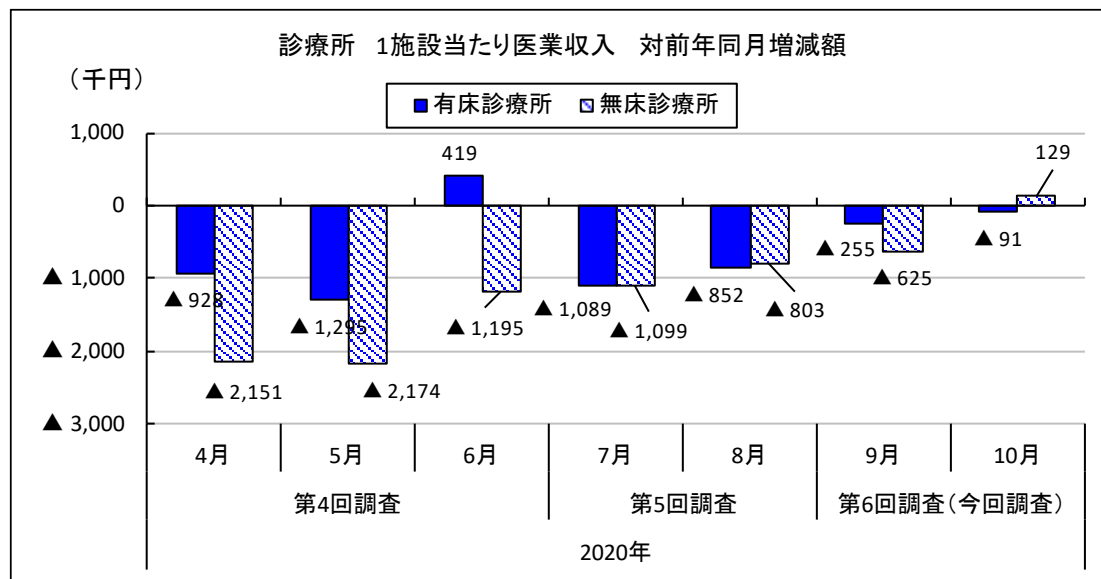
有床診療所 ▲4,091千円
無床診療所 ▲7,918千円
となっている。

※2020年10月は無床診療所で若干プラスであるが、前年に比べて診療日数が多い影響もある。

「医業収入」

保険診療収入に加え、健康診断や予防接種等の保険外収入も含む。

注) 調査回ごとに回答医療機関が異なるため、各回調査の比較は適切ではないが、大まかな傾向を掴むため、接続して示している。



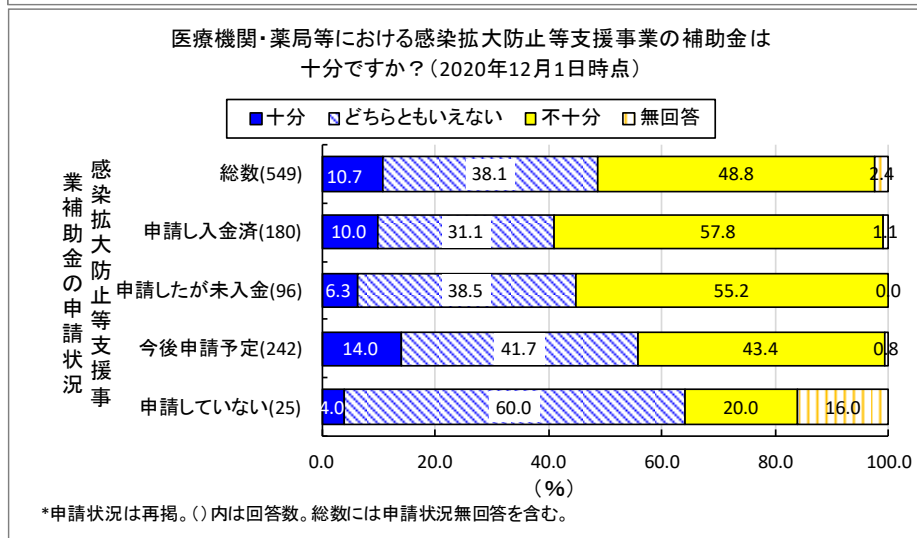
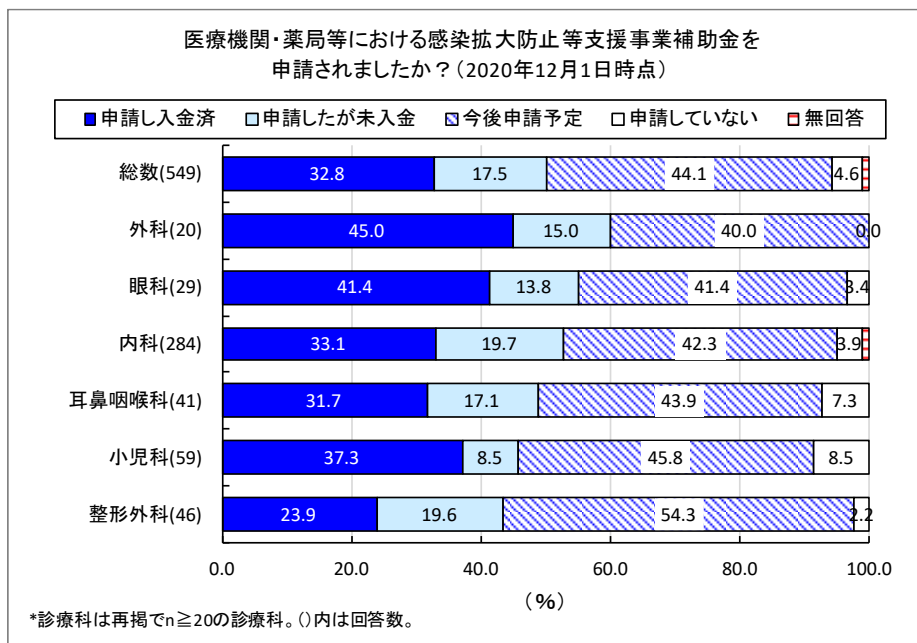
医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金

「今後申請予定」を含めると、多くの診療所が、感染拡大防止等支援事業補助金を申請している。

一方で、全体の約半数の診療所が補助金が「不十分」と回答している。

「感染拡大防止等支援事業補助金」

2020年4月1日から2021年3月末日までに発生した費用に対し、無床診療所100万円、有床診療所200万円、病院は200万円+5万円×病床数を上限として対象期間中に1回補助。



診療報酬の特例

院内トリアージ実施料については、総数で25.7%が「知らなかった」という状況であった。

また、時間外加算の特例についても、診療・検査医療機関の指定を受けていても、半数近くが「知らなかった」という状態であった。

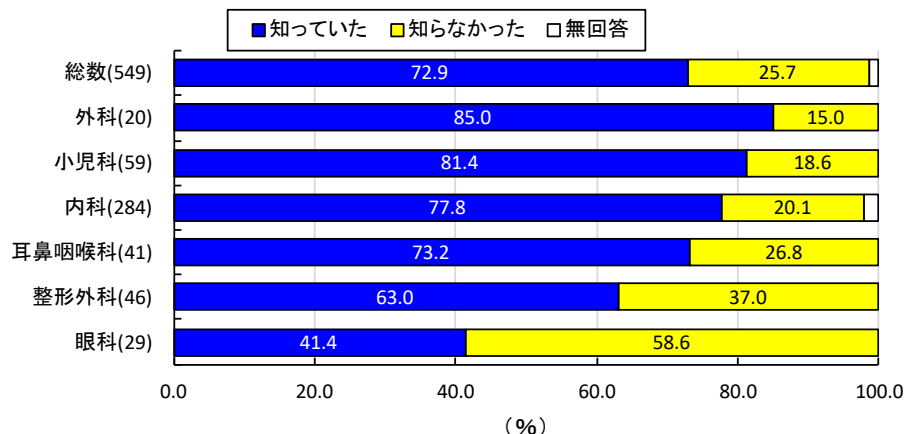
院内トリアージ実施料の特例

新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で実施される外来診療を評価。受診の時間帯によらず算定できる。新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む)のみに算定する場合は、施設基準要件を満たしているとみなされる。

時間外加算等の特例

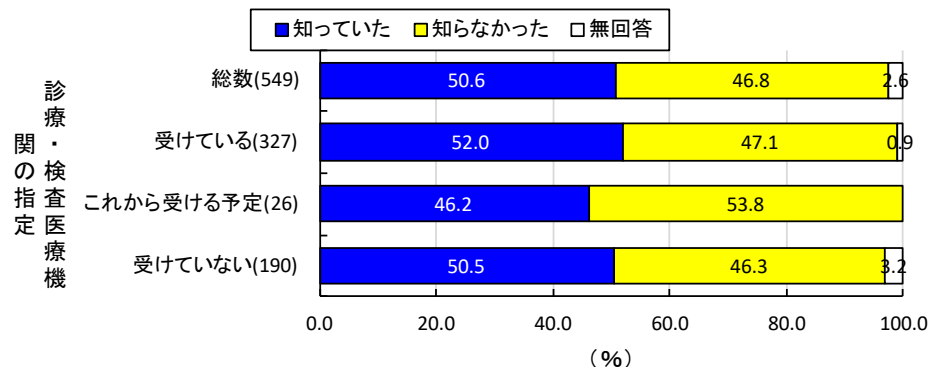
診療・検査医療機関においては、診療時間以外の時間に発熱患者等を診療した場合に時間外加算等の算定が可能であり、発熱患者等の診療を、休日または深夜に実施する場合、当該保険医療機関を「救急医療対策の整備事業について」に規定された保険医療機関または地方自治体等の実施する救急医療対策事業の一環として位置づけられている保険医療機関とみなされる。診療応需の態勢をとっていても算定可。

院内トリアージ実施料の特例的な取り扱いをご存知でしたか？
(2020年12月1日時点)



*診療科は再掲でn≥20の診療科。()内は回答数。

時間外加算の特例的な取り扱いをご存知でしたか？
「診療・検査医療機関」の指定別(2020年12月1日時点)



* ()内は回答数。総数には「診療・検査医療機関」の指定無回答を含む。

まとめ

1. 入院外(外来と在宅)件数の対前年同月比は、2020年5月を底として、徐々に回復してきている。しかし、依然としておおむねマイナスである。特に小児科と耳鼻咽喉科のマイナス幅が大きく、長期にわたって受診控えが続いていることがうかがえる。
2. 1施設当たり医業収入の対前年同月比も、徐々にマイナス幅が縮小しつつあるが、2020年4～10月の増減額の累計は、有床診療所▲4,091千円、無床診療▲7,918千円に達していて、診療報酬や補助金は大きく不足している。
3. 医療機関・薬局等における感染拡大等支援事業補助金は約9割の診療所で申請されており(申請予定を含む)、多くの診療所への支援になった。一方で、当該補助金が「十分」という回答は全体で約1割に止まっている。
4. 診療報酬において、院内トリアージ実施料や時間外加算の特例が設けられているが、その特例を「知らなかった」という回答も少なくない。診療報酬の特例をはじめ、補助金等についても制度の内容を行き渡らせる必要がある。